

都立病院・公社病院の 地方独立行政法人化は中止に!

私たちも署名を呼びかけます

香山リカ

精神科医
立教大学現代心理学部
映像身体学科教授



本田 宏

医師
NPO法人医療制度
研究会副理事長



宇都宮 健児

弁護士
元日弁連会長



川嶋 みどり

健和会臨床看護学
研究所長

前川 喜平

現代教育行政
研究会代表



宮子あずさ

看護師
ライター



松元ヒロ

スタンダップ・
コメディアン



独法化されたら緊急時の対応病床確保は困難に!

☆ 都立・公社病院と独立行政法人医療機関との比較 2021年8月現在

医療機関名	コロナ病床	病院病症数	割合(%)
都立・公社病院(14病院)	2,000床	6,964床	28.7%
独法健康長寿医療センター	58床	550床	10.5%
独法国立病院機構(全国)	1,854床	53,223床	3.5%
独法国立病院機構 都内4病院	209床	2,020床	10.3%
独法 JCHO(全国)	920床	14,000床	6.6%
独法 JCHO(都内)	240床	1,536床	5.6%

※ JCHO…独立行政法人地域医療機能推進機構(旧社会保険病院等)

都立病院を廃止するな！

都立・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求める請願

<紹介議員>

<請願主旨>

小池都政は、都立・公社14病院の地方独立行政法人の設立に必要な定款議案を第3回定例都議会へ提出し、都民の不安やなぜコロナ禍で独法化なのかの意見に答えず、都議会は可決しました。

新型コロナウイルス感染症の終息も見通せず、パンデミック時における医療体制の在り方の検証も経ず、コロナ禍前に策定した方針に沿って都立・公社病院の地方独立行政法人化をすすめることは許せません。

コロナ禍で都立・公社病院は、感染拡大に即応して都内のコロナ対応病床の3割を担い、独立行政法人の健康長寿医療センターや国立病院を上回る役割を果たしました。

第3回定例都議会で明らかになったのは、公社病院が186億円もの債務を抱え、経営危機に陥っていることです。今後の公社病院の建て替えの負担等も含め、今のまま地方独法化を強行すれば破綻することは目に見えています。

地方独立行政法人化は、病院等に採算優先の運営を迫り、自治体からの交付金、負担金を漸減させ東京都職員を非公務員化して削減する行政改革の手法です。それによって、患者負担が増えるとともに、採算の取りにくい感染症などの行政的医療の後退につながることは明らかです。さらに制度上、病院に対する住民や自治体の関与が後退し、密室での運営につながりかねません。

想定される新型コロナ感染症第6波への対応や、将来の再興・新興感染症対応に大きな禍根を残す都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、都立病院を廃止せず直営で運営し、医療体制を充実してください。

国は医療費抑制と医師不足を理由に全国437公立・公的病院に対し、病床削減・再編統合を求めています。東京都では都立神経病院、区立台東病院など9病院が指名されています。それぞれが地域住民になくってはならない病院であり、再編・統合は中止すべきです。

東京都が都民のいのちを守る自治体の責任を果たすよう以下の事項について請願します。

<請願事項>

- 1 都立病院を廃止しないでください。都立・公社病院の独法化を中止してください。
- 2 東京都は病床削減・統合に反対し都内9病院を存続し、充実することを国に求めてください。

氏 名	住 所 (氏名、住所は「同上」や「〃」としないでください。)
	都 道 県 府
	都 道 県 府
	都 道 県 府
	都 道 県 府
	都 道 県 府

※ この署名用紙は、東京都議会請願以外個人情報を使用されることはありません。

人権としての医療・介護東京実行委員会 〒170-005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階
東京社保協内 電話03-5395-3165 FAX03-3946-6823 email:syahokyo.tokyo@gmail.com

取扱団体: